

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月13日
【会社名】	株式会社みんなのウェディング
【英訳名】	Minnano Wedding Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 石渡 進介
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-6278-7803
【事務連絡者氏名】	コーポレート領域統括プロデューサー 澤村 龍世
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-6264-2323
【事務連絡者氏名】	コーポレート領域統括プロデューサー 澤村 龍世
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年7月12日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年7月12日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式会社オウチーノとの株式移転計画承認の件

株式会社オウチーノと共同して、平成30年10月1日（月曜日）を効力発生日として、両社の完全親会社となる「株式会社くふうカンパニー」を設立するための株式移転計画を承認するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

定時株主総会の基準日制度を廃止し、現行定款第12条を削除するとともに、現行定款第13条以下の条数の繰り上げを行うものであります。なお、本定款変更は、平成30年9月30日（日曜日）の前日までに株式移転計画の効力が失われていないこと及び株式移転が中止されていないことを条件として、平成30年9月30日（日曜日）にその効力を生じるものといたします。

第3号議案 資本金の額及び資本準備金の額の減少の件

資本金の額を1,410,632,400円、資本準備金の額を1,398,309,682円それぞれ減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、資本金の額及び資本準備金の額の減少が効力を生じる日は、平成30年9月30日（日曜日）を予定しております。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	278	18	-	（注）	可決 98.08
第2号議案	280	16	-	（注）	可決 99.80
第3号議案	276	20	-	（注）	可決 99.77

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上